

吉備スマート IC の 24 時間化・大型車対応に伴う広報等業務委託に係る企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり公示する。

令和 7 年 7 月 8 日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

吉備スマート IC の 24 時間化・大型車対応に伴う広報活動等を実施するにあたり、公募による企画競争を実施し、最適提案者を決定するもの。

2 業務の概要

- (1) 業務名 吉備スマート IC の 24 時間化・大型車対応に伴う広報等業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと。
- (3) 委託期間 契約日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 概算予算額 総額 5,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）以内
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証金 契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の 10 / 100 以上の額
本契約に係る契約保証の種類は、①契約保証金の納付、②銀行等の金融機関の保証、③履行保証保険による保証のいずれかとする。

3 参加資格

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 及び岡山市契約規則（平成元年市規則第 6 3 号。以下「契約規則」という。）第 2 条第 1 項に掲げる者でないこと。
- (3) 委託事務事業の執行の適正化に関する規程（昭和 5 8 年市訓令甲第 2 0 号）第 1 0 条第 1 項第 1 号に掲げる者であること。
- (4) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和 6 1 年市告示第 1 2 0 号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載され、役務部門の業種「製作等」及び「イベント」に登録があること。
- (5) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づき、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者（更生計画認可の決定又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和7年8月5日(火)午後5時まで
仕様書（案）等に関する質問受付	令和7年7月18日(金)午後5時まで（必着）
仕様書（案）等に関する質問回答	令和7年7月25日(金)午後5時掲載
企画提案書の提出	令和7年7月28日(月)～ 令和7年8月5日(火) 午後5時まで（必着）
ヒアリングの実施	令和7年8月12日(火)頃
審査結果の通知	令和7年8月15日(金)頃

5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードすること。

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0-0.html>

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付ける。ただし、審査に支障をきたす質問については受け付けない。

（1）受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】吉備スマートICの24時間化・大型車対応に伴う広報等業務委託」として、質問書（様式1）を岡山市都市整備局道路部西部幹線道路建設課へ提出すること。

（2）回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載する。

7 提出書類について

（1）提出方法

岡山市都市整備局道路部西部幹線道路建設課宛に、「吉備スマートICの24時間化・大型車対応に伴う広報等業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送すること。

（2）提出書類

①企画競争参加申請書（様式2）

ア 企画競争参加申請書（様式2）に必要事項を記入すること。

イ 企画競争参加申請書の提出後に辞退する場合は、ヒアリング実施日の前日までに企画競争参加辞退届（様式3）を提出すること。

②企画提案書（様式は自由）

ア 仕様書（案）４－（１）～（５）に定める各業務の実施方法及び下表の事項について、具体的に記載すること。

項目	事項
４－（１） 広報動画の作成	動画の構成やデザインがわかる絵コンテを盛り込むこと。
４－（２） ポスターの作成・掲示	ポスターの内容やデザインがわかるラフ画等及び具体的な掲示場所を盛り込むこと。
４－（３） チラシの作成・配布	チラシの内容やデザインがわかるラフ画等及び具体的な配布場所及び方法を盛り込むこと。
４－（４） SNS 広告の掲載	SNS 広告の具体的な掲載媒体、効果的な実施時期やインプレッション数やクリック数等の数的根拠を盛り込むこと。
４－（５） 新聞広告データの作成	新聞広告の内容やデザインがわかるラフ画等を盛り込むこと。 また、供用開始前と供用開始後に新聞広告を掲載する際の効果的なタイミングも提案すること。
自由提案 （任意）	<p>本業務で実施する他の広報活動に加えて実施することで、本業務の目的を効果的に達成するための施策について、提案があれば記載すること。</p> <p>①提案内容は、本業務の目的に適合し、強い訴求力を持つものであること。</p> <p>②提案内容は、本業務で実施する広報活動（動画、チラシ、ポスター、SNS 広告等）との相乗効果を発揮できるものが望ましい。</p> <p>③自由提案については、契約時に削除する必要があることを事前に了承すること。</p> <p>④自由提案の具体的な内容及び実施時期を盛り込むこと。</p> <p>※自由提案の例：15 秒以外の動画作成、TVCM の放送、雑誌等での特集、4-（４）で実施する SNS 広告の 15 秒動画に代わる広告素材（バナー画像）の作成、4-（４）で実施する SNS 広告のリンク先となる Web ページの構築、4-（５）で作成するデータを活用した新聞広告の出稿 等</p>
実施計画	<p>本業務の目的が「吉備スマート IC の利用促進」であることを踏まえ、吉備スマート IC の 24 時間化・大型車対応に伴う広報活動全体に関する実施スケジュールを記載すること。</p> <p>本業務をどのような体制及び人員で実施するのかを記載した体制図を記載すること。体制図には、人員ごとに本業務に従事</p>

	<p>する割合（%表示）を記載すること。また、本業務の責任者の職位及び担当業務を記載すること。なお、体制図に記載した人員が、様式 4 に記載した業務に携わった経験を有する場合は、その業務経験を記載すること。</p>
--	---

イ 用紙は原則として A4 版、カラー両面印刷とすること。

ウ 企画提案書は表紙等を含め、20 ページ以内に収め、ページ番号を付けること。

③類似業務実績書（様式 4）

令和 2 年 4 月以降で、国又は地方公共団体が発注する「本件に類似した業務」を受託し、完了した実績について記載すること。なお、本件の業務のうち一部のみ実績がある場合でも、その内容を記載すること。

④見積額の積算表（様式は自由）

ア 仕様書（案）に記載されている全ての業務に係る経費について、詳細な項目、内訳、金額等を全て見積もり、記載すること。

イ 見積書記載金額については、本業務の総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税を含む）を別々に記載し、合計金額を明記すること。

（3）提出部数

①社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの 1 部（正本）

②社名、代表者印、提案者を判別できるような記載のないもの 7 部（副本）

③副本の電子ファイル 1 部

※企画競争参加申請書（様式 2）は、正本 1 部のみにつけること。

※③の記録媒体は USB メモリ等とする。なお、マイクロソフトオフィス 2019 で閲覧可能なファイルとすること。

（4）注意事項

①仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出すること。

②提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定しない。

③提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めない。

④提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合は、企画競争参加辞退届（様式 3）を提出すること。

⑤企画提案書の提出は、1 事業者につき 1 提案までとする。

8 特定方法等

（1）審査体制

吉備スマート IC の 24 時間化・大型車対応に伴う広報等業務委託企画競争委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位提案者（次点）を決定する。

（2）審査方法

①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査する。

- ②委員会は、評価基準をもとに100点満点で提案書を審査し、得点により最適提案者及び次順位提案者（次点）を特定する。
- ③得点が高点の場合は、評価基準の「業務内容」の項目の審査点数が上位の提案者を特定する。
- ④全委員の審査点数の平均点が、60点を下回る提案については特定しない。

(3) ヒアリングの実施

発表時間は1事業者につき15分以内とし、その後質疑応答を行う。なお、ヒアリングへの出席は1事業者2名以内とする。詳細な日時、場所については後日通知する。

(4) 評価基準

別紙1のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

- ①「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適提案者又は次順位提案者（次点）に対し、特定したことを書面で通知する。それ以外の提案者へは特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知する。

9 契約手続等

- (1) 最適提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として決定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。
- (2) 委員会で特定された提案書の提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。
- (3) 最適提案者と協議が整わない場合、又は最適提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位提案者（次点）と協議できるものとする。
- (4) 契約書（案）については、契約時に変更することがある。

10 その他留意事項

- (1) 提案書の作成、提出およびヒアリングの実施等、本企画競争への参加に要する費用は全て提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、審査以外には使用しない。

- (3) 特定しなかった提案者の提案書は、原則として返却する。返却が不要な場合は、提案時にその旨を知らせること。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがある。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としない。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (8) その他、企画競争の実施および契約の締結については、本公示で定めるもののほか、契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによる。
- (9) 提出書類（副本）の内容やヒアリングにおいて、提案者を判別できるような記載や言動等をしていないこと。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市都市整備局道路部西部幹線道路建設課（岡山市南区役所2階）担当：高村・川又
〒702-8544 岡山市南区浦安南町495-5
電話：(086)902-3525
FAX：(086)902-3544
E-mail：seibudouro@city.okayama.lg.jp